

令和4年度都立日野台高等学校学校徴収金基本計画

学校徴収金事務取扱規程第2条に基づき、学校徴収金基本計画を策定する。

1 学校で取り扱う学校徴収金の種類

- ① 学年積立金 ② 生徒会費 ③ P T A会計

2 徴収目的

① 学年積立金

遠足等の学校行事や教材購入などに必要な費用について、一定額を積み立てることにより、保護者の月々の負担を平準化するとともに、購入等一括処理することで事務手続きを簡便にし、学校行事等を円滑に実施するため。

② 生徒会費

生徒会活動に要する費用

- ③ P T A会費はP T A規約・活動方針に基づいたP T A活動に必要な経費を会から委任を受けて徴収する。

3 徴収金額

① 学年積立金（年間）

第1学年（4年度生）	50,000円
第2学年（3年度生）	130,000円
第3学年（2年度生）	39,000円

- ② 生徒会費（年間） 5,000円

- ③ P T A会費（年間） 4,200円

4 徴収方法

次のとおり「ゆうちょ銀行」指定口座への払込取扱票により徴収する。

※2学年については後期分を7月に徴収する。

	種類	前期（4月）	後期（9月）
第1学年	学年積立金	30,000	20,000
	生徒会費	5,000	
	P T A会費	4,200	
第2学年	学年積立金	35,000	※95,000
	生徒会費	5,000	
	P T A会費	4,200	
第3学年	学年積立金	24,000	15,000
	生徒会費	5,000	
	P T A会費	4,200	

5 預託する金融機関

ゆうちょ銀行

6 その他

基本計画に定める徴収目的を実現するに当たって、公費との経費負担区分において適正な徴収金額を算定するほか、保護者等の負担軽減のため、最少の経費をもって最大の効果をあげられるように、計画的かつ効率的な執行に努めるものとする。